

訪問看護料金表〔医療保険〕

1. 基本療養費

基本療養費 I	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
週3日以内訪問	5550円	555円	1,110円	1,665円
週4日以上訪問	6550円	655円	1,310円	1,965円
1日2回訪問(上記に追加)	4,500円	450円	900円	1,350円
1日3回訪問(上記に追加)	8,000円	800円	1,600円	2,400円
基本療養費 II (居住系施設入居者への複数訪問看護)				
週3日以内訪問	5,550円	555円	1,110円	1,665円
週4日以上訪問	6,550円	655円	1,310円	1,965円
基本療養費 III (入院中の試験外泊時)	8,500円	850円	1,700円	2,550円
褥瘡専門訪問看護料 (1回/月)	12,850円	1,285円	2,570円	3,855円

※利用は、原則1日1回(1回の訪問は最大90分)で週3日までとなっています。ただし、介護保険利用者で急性憎悪で特別指示書の期間は、複数回訪問が可能となります。

※准看護師の場合、基本料金が1割減になります。

※基本療養費 II の延長時間加算(1時間又はその端数が増すごとに400円)(3時間超5時間まで)

2. 精神科訪問看護基本療養費

精神科訪問看護基本療養費 I	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
週3日以内30分未満 訪問	4,250円	425円	850円	1,275円
週3日以内30分以上 訪問	5,550円	555円	1,110円	1,665円
週4日以上30分未満 訪問	5,100円	510円	1,020円	1,530円
週4日以上30分以上 訪問	6,550円	655円	1,310円	1,965円
精神科訪問看護基本療養費 III				
週3日以内30分以上 訪問(同一日に2人)	5,550円	555円	1,110円	1,665円
週3日以内30分未満 訪問(同一日に2人)	4,250円	425円	850円	1,275円
週4日以上30分以上 訪問(同一日に2人)	6,550円	655円	1,310円	1,965円
週4日以上30分未満 訪問(同一日に2人)	5,100円	510円	1,020円	1,530円
週3日以内30分以上 訪問(同一日に3人以上)	2,780円	278円	556円	834円
週3日以内30分未満 訪問(同一日に3人以上)	2,130円	213円	426円	639円
週4日以上30分以上 訪問(同一日に3人以上)	3,280円	328円	656円	984円
週4日以上30分未満 訪問(同一日に3人以上)	2,550円	255円	510円	765円

※准看護師の場合、基本料金が1割減になります。

3. 訪問看護管理療養費

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
月の初日	7440円	744円	1,488円	2,232円
基本療養費 I 2日目～	3,000円	300円	600円	900円

※訪問看護の実施に関する計画的な管理を行うための料金となります。

4. 各種加算

早朝・夜間加算 [2,100円]			午前6時～午前8時・午後6時～午後10時までの時間帯に訪問看護を行った場合
1割負担	2割負担	3割負担	
210円	420円	630円	
深夜加算 [4,200円]			午後10時～午前6時までの時間帯に訪問看護を行った場合
1割負担	2割負担	3割負担	
420円	840円	1,260円	
24時間対応体制加算 [6,400円/月]			365日間 夜間、休日を問わず在宅看護サービスを受けることができます。
1割負担	2割負担	3割負担	
640円	1,280円	1,920円	
緊急訪問看護加算 [2,650円/日]			主治医の指示に基づき、緊急に訪問看護を実施した場合
1割負担	2割負担	3割負担	
265円	530円	795円	
長時間訪問看護加算 [5,200円/週1回]			人工呼吸器を使用している方で、サービス提供時間が90分を超える場合等、その他
1割負担	2割負担	3割負担	
520円	1,040円	1,560円	

乳幼児加算・幼児加算[500円/日]			3歳未満の乳幼児、又は3歳以上6歳未満の幼児に対し、訪問看護を実施した場合
1割負担	2割負担	3割負担	
50円	100円	150円	
特別管理加算[5,000円/月]			<重症度の高い方>在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている方、留置カテーテルを使用している方
1割負担	2割負担	3割負担	
500円	1,000円	1,500円	
ターミナルケア療養費 1[25,000円]			主治医と連携の下、在宅において終末期の看護サービスを継続して最期まで実施した場合、又は、医療機関に搬送されて24時間以内に亡くなった場合
1割負担	2割負担	3割負担	
2,500円	5,000円	7,500円	
ターミナルケア療養費 2[10,000円]			主治医と連携の下、特別養護老人ホーム等において終末期の看護サービスを継続して最期まで実施した場合、又は、医療機関に搬送されて24時間以内に亡くなった場合
1割負担	2割負担	3割負担	
1,000円	2,000円	3,000円	
特別管理加算[2,500円/月]			在宅酸素療法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人口呼吸器指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理等を受けている方等
1割負担	2割負担	3割負担	
250円	500円	750円	
複数名訪問看護加算[4,500円]			看護師が他の看護師や理学療法士等と同時に指定訪問看護を行った場合
1割負担	2割負担	3割負担	
430円	860円	1,290円	
複数名訪問看護加算[3,800円]			看護師が同時に他の准看護師と同時に指定訪問看護を行った場合
1割負担	2割負担	3割負担	
380円	760円	1,140円	
退院時共同指導加算[8,000円]			退院・退所にあたって、主治医や他医療機関職種と共同して在宅での療養上必要な指導を行った場合
1割負担	2割負担	3割負担	
600円	1,200円	1,800円	
特別管理指導加算[2,000円]			退院時共同指導加算を算定する場合で、カテーテルを使用している状況等厚生労働大臣の定めた状況の場合
1割負担	2割負担	3割負担	
200円	400円	600円	
退院支援指導加算[6,000円]			退院日に、在宅での療養上必要な指導を行った場合
1割負担	2割負担	3割負担	
600円	1,200円	1,800円	
在宅患者連携指導加算[3,000円/月]			医療関係職種間で共有した情報を踏まえて、利用者及び家族への指導を行うと共に、その内容を他職種に情報提供した場合
1割負担	2割負担	3割負担	
300円	600円	900円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算[2,000円]			利用者の急変に伴い、関係する医療従事者と共同で、ご自宅を訪れカンファレンスを行い、共同で療養上必要な指導を行った場合
1割負担	2割負担	3割負担	
200円	400円	600円	
訪問看護療養情報提供療養費 [1,500円]			市町村又は入院(入所)する施設に訪問看護の状況を記した文章を添えて必要な情報を提供した場合
1割負担	2割負担	3割負担	
150円	300円	450円	

- 社会保険・国民健康保険 : 負担割合分
- 後期高齢者医療被保険 : 負担割合分
- 他、各種医療保険 : 負担割合分
- 公費負担医療費受給者証 : 負担割合分
- 指定難病医療費受給者証 : 負担割合分
- 高額療養費制度 : 負担割合分

5. その他の料金

在宅で実施する死後の処置料	3,000円
通常のサービス地域を超えてサービスを提供する場合の交通費	交通費の実額を請求いたします。ただし、自動車を使用した場合、交通費1km毎に37円を請求いたします。

社会福祉法人 桜丘会
訪問看護ステーション 幸